

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

※事業の始期及び終期は、令和8年1月23日(国への計画提出)時点のもの

※「実施計画No.1～5」については、市町村事業のみが該当するため該当事業なし

通番	実施計画No.	部局	担当課	交付金事業名	国経済対策	推奨事業メニュー	総事業費(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③試算根拠(対象数・単価等)	事業始期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
1	6	保健福祉部	保健福祉課	医療・福祉施設等食料費高騰対策応援事業	米国関税措置	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	282,335	①米をはじめとする食料費高騰の影響を受けながらも、サービス維持に向け運営を続けていく医療・福祉施設に対し、食料費の高騰分に相当する応援金を支給する。 ②③ (1)医療・福祉施設等食料費高騰対策応援事業 282,335千円 i 応援金(250,778千円) ・支給額: 入所系施設=定員1人につき3千円×60,839人=182,517千円 通所系施設=定員1人につき1千円×68,261人=68,261千円 ii 申請受付等の民間事業者への委託料等(31,557千円) ・委託料:31,537千円 ・報償費:10千円×2人=20千円 ④食料費の高騰分を負担し食事を提供する医療施設、児童福祉施設、障がい福祉施設、高齢者福祉施設及び救護施設	R7.7	R8.3	対象施設の応援金受給率(100%)	県HP	医療(食料費関係)
2	7	経済労働部	産業政策課	LPガス料金高騰緊急対策支援事業(家庭向け支援)(6月補正分)	米国関税措置	③消費下支え等を通じた生活者支援	412,225	①LPガス料金が依然として高止まり傾向にあることから、物価高騰対策事業として、国の支援対象となっていないLPガス料金について、一般家庭における経済的負担の軽減を図るため、販売事業者による値引きを支援する。 ②③ (1)家庭向け支援 412,225千円 i 補助金(366,000千円) ・件数:36.6万件 ・支援期間:3か月分(R7.7～9月使用分) ・支援額:1,000円(3か月相当分) ii 県LPガス協会の事務費(46,225千円) ④一般家庭を対象にLPガス料金の値引きを行う販売事業者(事業の効果を享受するのは一般家庭) ※県LPガス協会を通じた間接補助	R7.7	R8.2	事業に参加した県内LPガス販売事業者の割合(100%)	県HP	LPガス
3	8	経済労働部	産業政策課	LPガス料金高騰緊急対策支援事業(事業者向け支援)(6月補正分)	米国関税措置	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	48,431	①LPガス料金が依然として高止まり傾向にあることから、物価高騰対策事業として、国の支援対象となっていないLPガス料金について、県内企業における経済的負担の軽減を図るため、販売事業者による値引きを支援する。 ②③ (1)事業者向け支援 48,431千円 i 補助金(43,000千円) ・件数:1.7万件 ・支援額:月使用料の区分に応じて3段階の支援額(3か月分相当額) 300㎡未満の場合1,000円 300㎡以上3,000㎡未満の場合8,000円 3,000㎡以上の場合80,000円 ii 県LPガス協会の事務費(5,431千円) ④業務用施設を対象にLPガス料金の値引きを行う販売事業者(事業の効果を享受するのは業務用施設) ※県LPガス協会を通じた間接補助	R7.7	R8.2	事業に参加した県内LPガス販売事業者の割合(100%)	県HP	LPガス
4	9	経済労働部	産業政策課	特別高圧電気料金高騰緊急対策事業(6月補正分)	米国関税措置	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	54,214	①特別高圧電気料金が依然として高止まり傾向にあることから、電力使用量に応じた支援金の支給を行い、国の支援対象となっていない料金高騰の影響を受ける中小企業等を支援する。 ②③ (1)特別高圧電気料金高騰緊急対策事業 54,214千円 i 支援金(54,000千円) ・支給要件:R4年2月と比較して、支援を受ける月の電気料金単価が1.0円/kWh以上増加していること ・支給対象:30社程度 ・支援期間:3か月(R7.7～9月使用分) ・支援額:1.0円/kWh(上限額1,000千円/月) ii 県直営執行に要する調査旅費等の事務費(214千円) ④特別高圧電力を利用する中小企業者等(工業団地・商業施設内の事業者を含む) ※公立施設、発電施設を除く	R7.7	R8.2	支援を受けた中小企業等(想定30社)の経営継続率(100%)	県HP	特別高圧
5	10	教育委員会	特別支援教育課	特別支援学校給食費等高騰緊急対策事業	米国関税措置	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	6,657	①特別支援学校の給食費及び寄宿舎食費に係る保護者の負担を増やすことなく、学校給食等の十分な栄養バランス及び量の維持を図るため、物価上昇の影響を受けている食料費高騰部分について支援を行う。ただし、教職員の給食費に係る支援は除く。 ②③ (1)特別支援学校給食費等高騰緊急対策事業 6,657千円 ・対象経費:給食及び寄宿舎食の食料費高騰部分 ※保護者が負担する単価についてR4年度とR7年度の差額により算出 ・対象期間:令和7年4月～令和8年3月 ・対象:(給食費)本校6校、分校1校(寄宿舎食費)5校 ・児童生徒数:1,095人 ・補助率:10/10 ④特別支援学校の児童生徒を対象に各特別支援学校の給食運営委員会等(事業の効果を享受するのは特別支援学校の児童生徒)	R7.4	R8.3	物価高騰により給食費が増加しなかった保護者の割合(100%)	県HP	給食
6	11	保健福祉部	長寿介護課	訪問介護事業所等緊急支援事業	米国関税措置	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	59,968	①訪問介護事業所等は、高齢化や人手不足の影響に加え、燃料価格等高騰や介護報酬の減額改定の影響等により厳しい経営状況にある。そのような中、サービス維持に向け運営を継続している事業所等に対して、緊急的に支援金を支給する。 ②③ (1)訪問介護事業所等緊急支援事業 59,968千円 i 支援金(54,094千円) ・基本額(全事業所に対して支給): 7.1事業所につき38千円×470事業所=17,860千円 ・訪問介護員1人につき12千円×常勤換算(平均)6.4人×470事業所=36,096千円 ・加算額(中山間地域等の加算を受ける事業所に対し訪問介護員1人につき加算): 加算額=加算額1千円×常勤換算(平均)4.6人×30事業所=138千円 ii 申請受付等の民間事業者への委託料(5,874千円) ④県内に所在する訪問介護事業所及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	R7.11	R8.3	対象事業所の支援金受給率(100%)	県HP	介護サービス事業所・施設等

通番	実施計画No.	部局	担当課	交付金事業名	国経済対策	推奨事業メニュー	総事業費(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③経費細目(対象数・単価等)	事業 初期	事業 終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
7	12	経済労働部	経営支援課	清酒用原料米高騰対策支援事業	米関税措置	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	66,755	①清酒の原料となる酒米の価格高騰等により経営が圧迫される小規模な酒蔵の経営安定化を図るため、酒米購入費用の一部を支援する。 ②③ (1)原料米購入支援事業 66,523千円 i 補助金(66,200千円) ・事業主体:愛媛県酒造組合 ・補助対象:愛媛県酒造組合の組合員が購入したR7年度清酒用原料米代のうち、R6年度米からの価格上昇分の一部を組合員に支給するための経費 ii 組合事務費(323千円) (2)酒蔵訪問に係る旅費、電話代及び消耗品購入に要する事務費 232千円 ④清酒の生産体制を維持するとともに、次のいずれかに取り組み中小企業等の酒蔵であること。 i 生産性向上 ii 価格転嫁 iii 販路開拓・拡大 iv 付加価値向上 v その他経営力強化に資する独自の取組 ※具体的な取組の計画を作成し、報告を要する	R7.10	R8.3	本事業によりR6年度の売上を維持する酒蔵の割合(20%→60%) ※売上を維持する酒蔵を見込みから3倍増加させる	県HP	酒蔵
8	13	経済労働部	経営支援課	円滑な価格転嫁推進事業(9月補正)	米関税措置	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	11,639	①県内中小企業等の持続的な発展と買上げの定着を図るため、物価上昇に対する適正な価格転嫁の実現に向けた取組を支援する。 ②③ (1)専門家派遣事業 10,225千円 ・内容:中小企業診断士が価格転嫁交渉に向けた事業者の取組を伴走支援 i 経営状況や原価管理に関するヒアリング、価格設定の助言 ii 交渉に向けた必要書類の作成補助 iii 価格交渉後のフォローアップ ・派遣回数等:1社あたり3回×50社(ヒアリング・助言、交渉準備、フォローアップ) ・スケジュール: R7.10 契約締結、派遣先企業の公募開始 R7.11~ 中小企業診断士の派遣(先着順) R7.03 事業終了 ・委託先:愛媛県中小企業診断士協会 (2)価格転嫁推進セミナー 1,297千円 ・時期:R8.02 ・場所:中予地区(オンライン併用)※50人程度 ・内容:価格交渉に向けた実践的なスキルの習得 価格転嫁に係る各種制度、支援内容の紹介・説明 等 ・委託先:愛媛県中小企業診断士協会 (3)事業調整に係る旅費、公用車使用料及び消耗品購入に要する事務費 117千円 ④ (1)(2)県内中小企業・小規模事業者	R7.10	R8.3	本支援を機に価格転嫁策に着手し成果があった事業者の割合(100%) ※全ての支援先が成果を上げる	県HP	対象分野に関連しない
9	14	県民環境部	環境・ゼロカーボン推進課	中小企業脱炭素経営支援事業	米関税措置	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	63,750	①脱炭素経営支援コンソーシアムを軸に、脱炭素をコスト・負担とせず収益や新たなビジネス展開につながる視点を重視し、物価高騰により厳しい経営状況にある県内中小企業に対しCO2削減とビジネスモデル等の創出の両立に向けた支援を行うとともに、脱炭素に関するポータルサイトの活用により情報発信力を強化する。 ②③ (1)ゼロカーボン・ビジネスモデル創出事業 40,479千円 i 委託料(40,000千円) ・事業内容:脱炭素化への寄与度や横展開の実現性等の高いモデル創出事業の実施 ii 県直営執行に要する旅費等に係る事務費(479千円) (2)ゼロカーボン・モデル製品創出支援事業 20,271千円 i 委託料(20,000千円) ・事業内容:専門コンサルタントがCO2削減価値を付加した製品の開発・改良を支援 創出した優良モデルの他企業への横展開 ii 県直営執行に要する旅費等に係る事務費(271千円) (3)脱炭素ポータルサイトの運用等業務 3,000千円 i 委託料(3,000千円) ・事業内容:優良モデルや支援メニューなど脱炭素に関する情報提供 ④県内中小企業	R7.4	R8.3	中小企業の取組みを促すモデルの創出数(16件)	県HP	対象分野に関連しない
10	15	県民環境部	環境・ゼロカーボン推進課	脱炭素型ビジネススタイル転換促進事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	300,618	①CO2排出量の削減や再生可能エネルギーの創出等につながる設備投資を支援することで、エネルギー使用量とCO2排出量の同時削減や買上げ原資の確保を図り、エネルギー価格高騰の影響を受けている県内中小事業者の企業競争力の強化を支援する。 ②③ (1)脱炭素型ビジネススタイル転換促進事業 300,618千円 i 補助金(300,000千円) ・補助対象:工場・事業所等のゼロエネルギー化に資する設備投資 ・支給対象:30社程度 ・補助率:1/2(上限10,000千円) ii チェラン作成等事務費(618千円) ④県内に主たる事業所を有する中小事業者	R7.12	R8.4以降	支援を受けた事業者の平均CO2排出削減量(90t/社)	県HP	対象分野に関連しない

通番	実施計画No.	部局	担当課	交付金事業名	国経済対策	推奨事業メニュー	総事業費(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③算定根拠(対象数・単価等)	事業 初期	事業 終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
11	16	保健福祉部	保健福祉課	医療・福祉施設等物価高騰対策支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	2,157,132	①長期化するエネルギー価格や食料費高騰の影響を著しく受けながらも、サービス維持に向け運営を続けている医療・福祉施設等に対し、光熱費と食料費の高騰分に相当する応援金を支給する。 ②③ (1)医療・福祉施設等物価高騰対策支援事業 2,157,132千円 i 応援金(2,062,160千円) 【医療施設】 病院=(490千円×131施設+病床数×9千円)=239,663千円 有床診療所=(490千円×105施設+病床数×9千円)=65,733千円 無床診療所=90千円×1,452施設=130,680千円 訪問看護ステーション等=(30千円×262施設+病床数×9千円)=7,914千円 その他(薬局等)=30千円×2,382施設=71,460千円 【福祉施設】 入所系=(250千円×1,506施設+定員数×9千円)=722,631千円 通所系=(130千円×2,231施設+定員数×3千円)=497,159千円 訪問系=80千円×1,342施設=107,360千円 その他(相談系)=80千円×1,011施設=80,880千円 【公衆衛生施設】 公衆浴場=40千円×15施設=600千円 【加算】 救急告示病院等加算=1,000千円×56施設=56,000千円 福祉避難所指定加算=100千円×500施設=50,000千円 訪問系サービスに対する掛かり増し経費に対する加算=20千円×1,604施設=32,080千円 ii 申請受付等の民間事業者への委託料等(94,972千円) ・委託料:94,952千円 ・報償費:10千円×2人=20千円 ④物価高騰分を負担し、利用者への価格転嫁を行わずに運営を継続している、医療施設、児童福祉施設、障がい福祉施設、高齢者福祉施設、救護施設及び衛生施設	R7.12	R8.4以降	対象施設の応援金受給率(100%)	県HP	医療(食料費関係)
12	17	経済労働部	産業創出課	生産性向上設備等投資支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	1,100,000	①長期化する原材料価格等の高騰の影響を受けた県内中小企業等に対し、影響緩和を図るとともに、買上げの後押しも含め、県内産業の持続的な発展を推進するため、業務効率化等、生産性向上を目的とした設備投資を支援する。 ②③ (1)生産性向上設備等投資支援事業 1,100,000千円 i 補助金(1,000,000千円) ・事業主体:愛媛県中小企業団体中央会 ・補助対象:生産性向上に資する4,000千円以上の設備投資 ・補助メニュー:通常枠、買上げ枠 ・支給対象:90社を想定(通常枠60社、買上げ枠30社) ・補助率:通常枠1/2(上限10,000千円) 買上げ枠2/3(上限13,333千円) ii 申請受付等に要する事務費(100,000千円) ④県内に本店及び本社がある中小企業等	R7.12	R8.4以降	設備投資支援により10%以上コスト削減した事業者の割合(100%)	県HP・愛媛県中小企業団体中央会	対象分野に関連しない
13	18	経済労働部	経営支援課	中小企業者収益力強化支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	880,000	①円安・物価高の継続等による生産・投資コスト増、構造的な人手不足など変化の激しい事業環境の中において、コストカット戦略から脱却して付加価値の向上を重視する「攻め」の経営に転換し、収益力の強化に計画的に取り組む意欲のある中小企業等を支援する。 ②③ (1)中小企業者収益力強化支援事業 880,000千円 i 補助金(800,000千円) ・事業主体:愛媛県商工会連合会 ・対象経費:機械装置費、システム導入費、その他経費(設計費、付帯工事費等) ・対象件数:400者 ・補助率:1/2(小規模事業者は2/3)、上限額2,000千円 ii 県商工会連合会の事務費(80,000千円) ④県内に事業所がある中小・小規模事業者	R7.12	R8.4以降	付加価値額を年平均3%以上向上させる経営計画の策定事業者の割合(70%)	県HP・愛媛県商工会連合会HP	対象分野に関連しない
14	19	経済労働部	労政雇用課	中小企業買上げ応援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑥中小企業・小規模事業者の買上げ環境整備	43,300	①物価高騰の影響を受ける中、生産性向上を図りながら買上げを行う中小企業等を支援するため、国の「業務改善助成金」の上乗せ補助、助成金申請に要した社会保険労務士の報酬費用に対する補助を実施するほか、持続可能な買上げに向けた実践手法を学ぶ企業向けセミナーを実施する。 ②③ (1)中小企業買上げ応援事業 43,300千円 i 国の業務改善助成金への上乗せ補助(36,000千円) ・対象事業者:県内中小企業、小規模事業所 ・補助要件:国の業務改善助成金の採択を受けていること ・補助対象経費:国助成金の支給決定額 ・補助率:1/10 ii 社会保険労務士への報酬費用補助(4,000千円) ・対象事業者:県内中小企業、小規模事業所 ・補助対象経費:国業務改善助成金及び県応援金申請に係る経費 ・補助率:1/2(上限50千円) iii 買上げ戦略セミナー(3,000千円) ・対象者:県内企業の人事・労務担当者(100人程度) ・開催時期:R8.6月～R9.1月頃 ・内容:県内の買上げ動向 買上げ実現のための業務改善手法 セミナー講師による伴走型個別支援 iv 周知広報、受付・補助金交付業務の事務経費(300千円) ④県内に事業所を有し、買上げに取り組む中小企業等	R8.1	R8.4以降	本事業による補助を受けた企業の事業場内最低賃金の引上げ率の平均(8.05%)	県HP	対象分野に関連しない
15	20	経済労働部	産業政策課	LPガス料金高騰緊急対策支援事業(家庭向け支援)(12月補正分)	I. 生活の安全保障・物価高への対応	④消費下支え等を通じた生活者支援	779,030	①LPガス料金が依然として高止まり傾向にあることから、物価高騰対策事業として、国の支援対象となっていないLPガス料金について、一般家庭における経済的負担の軽減を図るため、販売事業者による値引きを支援する。 ②③ (1)家庭向け支援 779,030千円 i 補助金(732,000千円) ・件数:36.6万件 ・支援期間:3か月分(R8.1～3月使用分) ・支援額:2,000円(3か月相当分) ii 県LPガス協会の事務費(47,030千円) ④一般家庭を対象にLPガス料金の値引きを行う販売事業者(事業の効果を享受するのは一般家庭) ※県LPガス協会を通じた間接補助	R7.12	R8.4以降	事業に参加した県内LPガス販売事業者の割合(100%)	県HP	LPガス

通番	実施計画No.	部局	担当課	交付金事業名	国経済対策	推奨事業メニュー	総事業費(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③試算根拠(対象数・単価等)	事業 初期	事業 終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
16	21	経済労働部	産業政策課	LPガス料金高騰緊急対策支援事業(事業者向け支援)(12月補正分)	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	76,626	①LPガス料金が依然として高止まり傾向にあることから、物価高騰対策事業として、国の支援対象となっていないLPガス料金について、県内中小企業等における経済的負担の軽減を図るため、販売事業者による値引きを支援する。 ②③ (1)事業者向け支援 76,626千円 i 補助金(72,000千円) ・件数 1.7万件 ・支援額:月使用量の区分に応じて3段階の支援額(3か月分相当額) 300㎡未満の場合2,000円 300㎡以上3,000㎡未満の場合12,000円 3,000㎡以上の場合120,000円 ii 県LPガス協会の事務費(4,626千円) ④中小企業等の業務用施設を対象にLPガス料金の値引きを行う販売事業者(事業の効果を受受するのは中小企業等の業務用施設) ※県LPガス協会を通じた間接補助	R7.12	R8.4以降	事業に参加した県内LPガス販売事業者の割合(100%)	県HP	LPガス
17	22	経済労働部	産業政策課	特別高圧電気料金高騰緊急対策事業(12月補正分)	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	99,214	①特別高圧電気料金が依然として高止まり傾向にあることから、電力使用量に応じた支援金の支給を行い、国の支援対象となっていない料金高騰の影響を受ける中小企業等を支援する。 ②③ (1)特別高圧電気料金高騰緊急対策事業 99,214千円 i 支援金(99,000千円) ・支給対象:30社程度 ・支援期間:3か月(R8年1~3月使用分) ・支援額(1・2月分):2.3円/kWh(上限額2,300千円/月) ・支援額(3月分):0.8円/kWh(上限額800千円/月) ii 県直営執行に要する調査旅費等の事務費(214千円) ④特別高圧電力を利用する中小企業者等(工業団地・商業施設内の事業者を含む) ※公立施設、発電施設を除く	R7.12	R8.4以降	支援を受けた中小企業等(想定30社)の経営継続率(100%)	県HP	特別高圧
18	23	農林水産部	林業政策課	林業・木材産業効率化支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	50,000	①エネルギー価格や物価高騰の影響を受けている県内林業事業者・製材業者等に対し、経営の安定化や事業継続を図るため、生産性やエネルギー効率の向上につながる取組を支援する。 ②③ (1)林業・木材産業効率化支援事業 50,000千円 i 補助金(50,000千円) ・事業主体:森林組合、林業事業者、原木市場、製材・木材製造業者等 ・補助対象:高効率型機械・設備等の導入・更新(フォークリフト、グラブプル等)施設等の高効率化改修等(高性能林業機械、製材用機械等) ・補助率:1/2以内(上限2,500千円) ・対象件数:20者 ④物価高騰の影響を受けている県内林業事業者、製材業者、林産物生産者等	R7.12	R8.4以降	支援を受けた林業事業者等の素材生産量増加率(10%)	県HP	農林水産・食品分野
19	24	農林水産部	農産園芸課	施設園芸燃料高騰対策支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	12,193	①燃料価格の高騰が長期化している中、県内施設園芸農家の負担軽減を図るため、セーフティネット構築事業に加入している農家に対して、燃料に係る経費の一部を補助する。 ②③ (1)施設園芸燃料高騰対策支援事業 12,193千円 i 補助金(12,193千円) ・補助対象:R7年10月~R8年6月の間にA重油、灯油、LPガス等燃料価格の高騰により、施設園芸セーフティネット構築事業が発動した場合の農家積立金取崩額相当分 ・補助額:(R7農家積立額)×1/3 ・補助率:1/3以内 ④国の令和7事業年度施設園芸セーフティネット構築事業加入者	R8.1	R8.4以降	施設園芸セーフティネット構築事業への加入件数(67件)	県HP	農林水産・食品分野
20	25	農林水産部	畜産課	酪農・畜産飼料価格高騰対策支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	309,111	①畜産経営に欠かすことのできない飼料価格の高止まりにより厳しい経営状況が続き、経営継続が危ぶまれることから、本県畜産基盤の維持のため、国産飼料の利用拡大や生産性向上等に継続して取り組む意欲ある畜産農家の飼料経費の一部を補助する。 ②③ (1)畜産配合飼料価格高騰対策支援事業(配合飼料対策) 101,800千円 i 補助金(101,545千円) ・事業主体:県内畜産農家が加入する基金団体 ・補助額:定額(R7年度契約数量×支援単価/トン) ※253,862.02t×400円/t=101,545千円 ・支援期間:R7年度(4月~3月) ii 事業執行に係る振込手数料及び郵送料等の事務費(255千円) (2)酪農・肉用牛農家生産支援事業(粗飼料対策) 207,311千円 i 補助金(207,120千円) ・事業主体:団体(県酪連他) ・補助額:定額(対象頭数×支援単価/頭) ※搾乳牛:3,500頭×30,800円/頭=107,800千円 肉用繁殖牛:1,500頭×15,600円/頭=23,400千円 肉用肥育牛:7,300頭×10,400円/頭=75,920千円 ・支援期間:R7年度(4月~3月) ii 事業執行に係る振込手数料及び郵送料等の事務費(191千円) ④(1)配合飼料価格安定制度加入者、(2)酪農家、肉用牛農家	R8.1	R8.4以降	支援を受けた畜産農家の経営の継続率(100%)	県HP	農林水産・食品分野
21	26	農林水産部	林業政策課	原木乾しいたけ生産環境改善支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	10,642	①燃油や資材等の価格が長期的に高騰し、原木乾しいたけ生産者の経営に大きな影響を与えている中、生産額の維持を図るため、種菌及び燃油代の高騰分の一部を補助する。 ②③ (1)原木乾しいたけ生産環境改善支援事業 10,642千円 ・事業主体:愛媛県森林組合連合会、全国農業協同組合連合会愛媛県本部 i 種菌代の高騰差額分に対する補助金(6,349千円) ・補助単価:1.18円/駒 ・補助額:補菌量10,760千駒×1.18円/駒×1/2=6,349千円 ・補助率:1/2以内 ii 燃油代の高騰差額分に対する補助金(3,935千円) ・補助単価:111円/kg ・補助金額:乾しいたけ生産量70.9t×111円/kg×1/2=3,935千円 ・補助率:1/2以内 iii 事業執行に係る旅費等の事務費(358千円) ④生産環境の改善に取組む原木乾しいたけ生産者	R7.12	R8.4以降	県産原木乾しいたけ生産額(4.0億円)	県HP	農林水産・食品分野

通番	実施計画No.	部局	担当課	交付金事業名	国経済対策	推奨事業メニュー	総事業費(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③運営組織(対象数・単価等)	事業初期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
22	27	農林水産部	漁政課	漁業用燃油・飼料高騰対策支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	285,782	①燃油や飼料価格高騰の影響を受けにくい漁家経営体質に転換を図るため、セーフティネット構築事業の加入者の維持や未加入者の加入を促進するとともに、コスト削減や収益確保の取組を支援する。 ②③ (1)漁業用燃油・飼料高騰対策支援事業 285,782千円 i 補助金(285,782千円) ・事業主体:漁業協同組合 ・補助対象:(燃油)セーフティネット加入要件遵守に加え、省エネへの追加取組(飼料)飼料コストの低減への取組 ・補助額:R7年度第4四半期～R8年度第3四半期における積立金取崩額×1/3 ・補助率:1/3以内(上限1,000千円) ④セーフティネット令和7年度加入者、令和8年度加入予定者かつ積極的に生産原価軽減の取組を行う漁家	R8.1	R8.4以降	セーフティネット構築事業加入率(48.8%)	県HP	農林水産・食品分野
23	28	農林水産部	水産課	次世代型自動給餌機導入拡大事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	30,720	①飼料価格の高騰により経営が圧迫されている魚類養殖業者においては、飼料コストの低減が必須であるため、効率的な給餌により無駄エサの削減が可能な次世代型自動給餌機導入に係る費用の一部を補助する。 ②③ (1)次世代型自動給餌機導入拡大事業 30,720千円 i 補助金(30,720千円) ・事業主体:県内魚類養殖業者 ・補助対象:A1搭載型自動給餌機、IoT型自動給餌機、自発摂餌式自動給餌機又はこれらと同等以上の機能を有する機器及び設置費用 ・補助額:1,538千円/台×1/3=512×60台=30,720千円 ・補助率:1/3以内 ④次世代型自動給餌機を新たに導入しようとする県内魚類養殖業者で、事業経費削減による経営改善に取り組む者	R8.1	R8.4以降	支援対象養殖業者の飼料コストの削減率(7%)	県HP	農林水産・食品分野
24	29	企画振興部	地域政策課	バス事業者省エネ対策等緊急支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	305,000	①燃油高騰や運転士不足といった厳しい経営環境下で、県民生活を支えている県内バス事業者について、将来に向けて県内公共交通・運輸体制を維持するため、事業者が実施する省エネ対策・人材確保・育成といった取組を支援する。 ②③ (1)EV/バス等導入支援 227,000千円 i 補助金(227,000千円) ・補助対象:EV車両等価格、充電設備整備費 ・補助率:大型車両1/3(上限20,000千円) 中・小型車両1/3(上限12,000千円) 充電設備1/3(上限1,000千円) ・対象件数:【想定】大型車両:7台 中・小型車両:7台 充電設備:3基 (2)バス事業者人材確保育成支援 78,000千円 i 補助金(78,000千円) ・補助対象:職場の労働環境改善に資する事業(ハード事業) 利便性向上・業務効率化に資する事業(ハード事業) 多様な人材確保・育成支援事業(ソフト事業) ・補助率:職場の労働環境改善及び利便性向上・業務効率化に資する事業 2/3以内(上限6,000千円、下限500千円) 多様な人材確保・育成支援事業 2/3以内(上限6,000千円、下限100千円) ・対象件数:【想定】11社 ④県内路線バス事業者(市町を除く)	R8.3	R8.4以降	申請事業者のうち、車両運行コスト削減または人材確保・育成につながった事業者の割合(100%)	県HP	運輸交通・物流・観光事業者
25	30	企画振興部	地域政策課	航路事業者省エネ対策等支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	100,320	①持続可能な公共交通の実現を目的として、海上の公共交通機関としての役割が期待される航路事業者の省エネ対策や業務効率化、船員確保に資する取組に対して補助を行う。 ②③ (1)航路事業者省エネ対策等支援事業 100,320千円 i 補助金(100,000千円) ・補助対象:省エネ対策、業務効率化対策、船員確保対策 ・補助額:1,000トン以上の場合 10,000千円(上限)×10隻 500トン以上1,000トン未満の場合 6,000千円(上限)×10隻 500トン未満の場合 3,000千円(上限)×6隻 ・補助率:1/2 ii 事業執行に係る旅費等の事務費(320千円) ④県内に本社又は営業所を有する海上運送法(昭和24年法律第187号)第8条第1項に定める一般旅客定期航路事業者。ただし、公営事業者及び離島航路整備法(昭和27年法律第226号)第3条に定める航路補助金を受ける離島航路事業者、愛媛県生活航路維持・確保事業費補助金の補助対象となる航路を運航する事業者を除く。	R8.3	R8.4以降	申請事業者のうち、航路維持につながった事業者の割合(100%)	県HP	運輸交通・物流・観光事業者
26	31	企画振興部	地域政策課	トラック物流効率化等緊急支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	516,930	①長期化する燃油価格・物価高騰や人手不足、運転手の労働時間管理の厳格化等によるトラックの輸送能力不足の問題に対応するため、物流の効率化や人材の確保など、輸送能力の向上に取り組む事業者を支援する。 ②③ (1)トラック物流効率化等支援事業 516,930千円 i 車両購入補助(448,000千円) ・補助対象:車両購入に要する費用 ・補助額:大型 2,500千円×120台=300,000千円 中型 1,900千円×60台=114,000千円 小型 1,700千円×20台=34,000千円 ・補助率:大型2,500千円、中型1,900千円、小型1,700千円 ※区分に応じた上限額と車両価格の1/3を比較して安価な方を採用する。 ※補助対象とするのは、1申請者あたり、3台まで ii 物流効率化及び人材確保・育成支援事業(67,500千円) ・補助対象:輸送の効率化に資する機器・システムの導入、多様な人材の採用・活躍を推進する事業等 ・補助率:1/2以内(上限 2,000千円、下限 250千円) ・支給対象:【想定】50社 iii 事業執行に係る旅費等の事務費(1,430千円) ④営業用トラック事業者	R8.3	R8.4以降	支援対象事業者のうち、輸送能力の向上または人材確保・育成につながった事業者の割合(100%)	県HP	運輸交通・物流・観光事業者
27	32	保健福祉部	障がい福祉課	障がい福祉施設等空調照明設備整備支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	160,207	①障がい福祉施設等における空調照明設備の適切な管理は利用者の健康管理に置いて非常に重要であるが、物価高騰等の影響により、施設の経営・運営は厳しい環境に置かれており、適切な設備管理が後回しになる可能性が懸念されることから、適切なサービスの維持を図るため、設備費用を支援する。 ②③ (1)障がい福祉施設等空調照明設備整備支援事業 160,207千円 i 補助金(149,800千円) 入所施設=2,400千円×40事業所=96,000千円 通所施設=350千円×140事業所=49,000千円 その他=120千円×40事業所=4,800千円 ii 申請受付等の民間事業者への委託料等(10,407千円) ・委託料:10,407千円 ④県内に所在する障がい福祉施設等	R8.3	R8.4以降	空調照明設備整備に係る負担が軽減された施設数(220施設)	県HP	障害福祉サービス事業所・施設等

通番	実施計画No.	部局	担当課	交付金事業名	国経済対策	推奨事業メニュー	総事業費(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③経費細目(対象数・単価等)	事業初期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
28	33	保健福祉部	長寿介護課	介護事業所等空調照明設備整備支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	304,776	①介護事業所等における空調照明設備の適切な管理は利用者の健康管理に置いて非常に重要であるが、物価高騰等の影響により、施設の経営・運営は厳しい環境に置かれており、適切な設備管理が後回しになる可能性が懸念されることから、適切なサービスの維持を図るため、設備費用を支援する。 ②③ (1)介護事業所等空調照明設備整備支援事業 304,776千円 i 補助金(290,900千円) 入所施設=3,600千円×70事業所=252,000千円 通所施設=350千円×70事業所=24,500千円 その他=120千円×120事業所=14,400千円 ii 申請受付等の民間事業者への委託料等(13,876千円) ・委託料:13,876千円 ④県内に所在する介護事業所等	R8.3	R8.4以降	空調照明設備整備に係る負担が軽減された事業所数(260事業所)	県HP	介護サービス事業所・施設等
29	34	保健福祉部	子育て支援課	児童福祉施設等空調照明設備整備支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	142,493	①児童福祉施設等における空調照明設備の適切な管理はこどもの健康管理に置いて非常に重要であるが、物価高騰等の影響により、施設の経営・運営は厳しい環境に置かれており、適切な設備管理が後回しになる可能性が懸念されることから、適切なサービスの維持を図るため、設備費用を支援する。 ②③ (1)児童福祉施設等空調照明設備整備支援事業 142,493千円 i 補助金(139,950千円) 入所施設(大規模施設)=5,400千円×3事業所=16,200千円 入所施設(小規模施設)=720千円×10事業所=7,200千円 通所施設=1,050千円×111事業所=116,550千円 ii 申請受付等の民間事業者への委託料等(2,543千円) ・委託料:2,543千円 ④県内に所在する児童福祉施設等	R8.3	R8.4以降	空調照明設備整備に係る負担が軽減された事業所数(124事業所)	県HP	対象分野に関連しない
30	35	保健福祉部	医療対策課	救急医療等提供体制持続化緊急支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	1,529,000	①救急や周産期などの医療提供体制を維持するため、救急告示病院及び周産期母子医療センターを有する病院に対し、エネルギー価格を始めとする物価高騰や病院の維持運営に欠かせない業務委託コストの上昇など、病院経営を圧迫している経費の一部を緊急的に支援する。 ②③ (1)救急医療等提供体制持続化緊急支援事業 1,529,000千円 i 補助金(1,529,000千円) 3次救急病院総額:296,000千円 周産期母子医療センターを有する病院総額:243,000千円 2次救急病院:6,000千円×8病院=48,000千円 12,000千円×5病院=60,000千円 18,000千円×16病院=288,000千円 24,000千円×14病院=336,000千円 30,000千円×5病院=150,000千円 36,000千円×3病院=108,000千円 ④救急告示病院及び周産期母子医療センターを有する病院	R8.3	R8.4以降	救急告示病院数(55機関)	県HP	対象分野に関連しない
31	36	経済労働部	産業人材課	県内企業等採用活動緊急支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	110,000	①物価高騰や人手不足の影響を受けている県内中小企業等に対し、採用活動の更なる強化や新たな採用活動の取組みを緊急的に支援することで、人材確保及び持続的な成長を後押しするとともに、人材の県内定着を図る。 ②③ (1)県内企業等採用活動緊急支援事業費 110,000千円 i 補助金(100,000千円) ・補助対象:企業等の採用活動に必要な経費(ソフト事業に限る) ・補助件数:50社 ・補助率:ひめボス宣言事業所、スコ技企業、DX認定企業3/4(上限2,000千円、下限300千円) 上記以外の企業2/3(上限2,000千円、下限300千円) ii 申請受付等に要する事務費(10,000千円) ④県内に本社、本店を有する中小企業等(産業分類は問わない)	R8.3	R8.4以降	当事業により今後の採用強化につながるかと回答した企業等の割合(100%)	県HP	対象分野に関連しない
32	37	経済労働部	産業創出課	砥部焼産地原料価格等高騰対策支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	13,775	①長期化する原料やエネルギー価格高騰の影響を受けている砥部焼産地に対し、砥部焼製造に係る設備投資や砥部焼坏土の価格高騰分を支援することにより、影響緩和及び産地維持を図る。 ②③ (1)砥部焼製造に係る設備投資を行う事業者への補助 10,000千円 ・実施主体:砥部町(間接補助) ・補助対象:砥部焼を製造する事業者(10窯元) ・対象事業:製造能力向上を目的とする100千円以上の設備等の更新、改修、新設、増設 ・対象経費:真空土練機、圧力鋳込装置、焼成炉等、砥部焼製造設備(運搬、設置等に係る費用含む) ・補助率:1/3(砥部町:1/3) ・補助上限:1,000千円(砥部町も同額) (2)砥部焼坏土の購入費用(価格高騰分)に対する補助 3,775千円 i 坏土購入補助(3,420千円) ・実施主体:砥部町(間接補助) ・補助対象:砥部焼協同組合等 ・対象事業:砥部焼坏土購入 ・対象経費:砥部焼坏土価格の高騰差額分 ・補助率:1/2(砥部町:1/2) ii 申請受付等に要する事務費(355千円) ・補助率:事務経費の1/2(砥部町も同額) ④ (1)砥部焼を製造する中小企業等の事業者 (2)砥部焼協同組合等(砥部焼用の坏土を販売する事業者)	R8.3	R8.4以降	支援を受けた事業者の経営継続率(100%)	県HP	対象分野に関連しない

通番	実施計画No.	部局	担当課	交付金事業名	国経済対策	推奨事業メニュー	総事業費(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③経算組織(対象数・単価等)	事業 初期	事業 終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
33	38	経済労働部	産業政策課	県産品販売チャネル拡大事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	36,264	①長引く物価高騰等により厳しい経営環境にあるなか、更なる販路開拓に懸命に取り組む県内中小企業等を力強く支援するため、国内外の有望市場等に向け営業活動の幅を広げることにより、新規顧客層を獲得し、県内事業者の販売チャネルの拡大を図る。 ②③ (1)国内有望地域における新規販路開拓 7,040千円 i 委託料(5,000千円) ・事業内容:国内の更なる販路拡大を図るため、大都市圏以外の地方コア・シティを新たなターゲットとして、フェア等を開催することにより、各地域での需要創出を図る。 ・対象地域:郡山市、長野市、金沢市、静岡市、熊本市の地場量販店 ・実施内容:対象地域での物産展開催や販促イベント等 ii 事業実施に要する旅費等の事務費(2,040千円) (2)海外有望市場における新規販路開拓 8,800千円 i 委託料(6,000千円) ・事業内容:プロモーションの実施により、経済成長が著しい海外有望市場での県産品の需要創出を図る。 ・対象地域:インド、ベトナムのレストラン等 ・実施内容:バイヤー招聘による産地視察や商談会開催、現地商社と連携したフェア開催、継続取引に向けたアフターフォロー等 ii 職員の旅費に要する事務費(2,800千円) (3)オンラインとオフライン融合施策による新規顧客獲得 20,424千円 i 委託料(20,000千円) ・事業内容:リアルの物産展での体験とオンラインでの販売を融合した施策を展開し、新規顧客の獲得に取り組むことで、EC分野を中心とした販路拡大を図る。 ・開催場所:首都圏等の集客施設(2~3か月程度) ・実施内容:実店舗での物産展の開催、特設ページ上での販促キャンペーン等 ii 事業実施に要する旅費等の事務費(2,800千円) ④ (1)(2)(3)販路開拓に取り組む県内中小企業等	R8.3	R8.4以降	本事業による県関与成約額(年間)(3億円)	県HP	対象分野に関連しない
34	39	経済労働部	産業政策課	シンガポール向け加工食品販路開拓支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	9,988	①人口減少による国内の市場の縮小に加え、物価高騰により厳しい経営状況にある県内中小企業等の持続的な成長を実現させるには、海外販路を拡大する必要があるため、加工食品の新たな輸出先として、食料自給率が低く、食料を輸入で確保しており、加工食品に対する規制が少ないシンガポールをターゲットに、輸出拡大を図る。 ②③ (1)新規輸出企業の掘り起こしに向けた商談会の開催 684千円 i 委託料(684千円) ・事業内容:新たに輸出に取り組む企業を掘り起こすため、商談会を開催し、シンガポール向け輸出拡大を図る。 ・実施時期:R8年6月予定 ・実施方法:現地バイヤー等を招へいし対面で実施 ・参加企業:30社程度 (2)FOOD JAPAN 2026への愛媛ブース出展 6,804千円 i 委託料(6,404千円) ・事業内容:現地で最大規模の日本食専門の展示会へ参加する。 ・実施時期:R8年10月(3日間) ・実施内容:県内企業も渡航しての商品PR 現地ディストリビューター等との商談の実施 ・参加企業:20社程度 ii 事業実施に要する旅費等の事務費(400千円) (3)愛媛フェアの開催 2,500千円 i 委託料(2,100千円) ・事業内容:現地レストランにて、愛媛県産食材を用いた愛媛フェアを実施する。 ・実施時期:R9年2月のうち2週間程度を予定 ・会場:シンガポール 日本食レストラン ・実施内容:メニュー提供による定番化の促進 県産食材のテストマーケティング ii 事業実施に要する旅費等の事務費(400千円) ④ (1)(2)(3)シンガポール向け加工食品の輸出に取り組む県内中小企業等	R8.3	R8.4以降	シンガポール向け加工食品の輸出に取り組む県内企業の数(25社)	県HP	対象分野に関連しない
35	40	経済労働部	経営支援課	円滑な価格転嫁推進事業(2月補正分)	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑥中小企業・小規模事業者の買上げ環境整備	19,796	①県内中小企業等の持続的な発展と買上げの定着を図るため、物価上昇に対する適正な価格転嫁の実現に向けた取組を支援する。 ②③ (1)専門家派遣事業 16,202千円 ・内容:中小企業診断士が価格転嫁交渉に向けた事業者の取組を伴走支援 i 経営状況や原価管理に関するヒアリング、価格設定の助言 ii 交渉に向けた必要書類の作成補助 iii 価格交渉後のフォローアップ ・派遣回数等:1社あたり3回×80社(ヒアリング・助言、交渉準備、フォローアップ) ・スケジュール:次のとおり R8.3 契約締結、派遣先企業の公募開始 R8.4~ 中小企業診断士の派遣(先着順) R9.3 事業終了 ・委託先:愛媛県中小企業診断士協会 (2)価格転嫁推進セミナー 3,090千円 ・場所:東・中・南予地区で各1回(オンライン併用) ※50人程度 ・内容:価格交渉に向けた実践的なスキルの習得 価格転嫁に係る各種制度、支援内容の紹介・説明 ・委託先:愛媛県中小企業診断士協会 (3)事業調整に係る旅費、公用車使用料及び消耗品購入に要する事務費 504千円 ④ (1)(2)県内中小企業・小規模事業者	R8.3	R8.4以降	本支援を機に価格転嫁策に着手し成果があった事業者の割合(100%) ※全ての支援先が成果を上げる	県HP	対象分野に関連しない

通番	実施計画No.	部局	担当課	交付金事業名	国経済対策	推奨事業メニュー	総事業費(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③試算根拠(対象数・単価等)	事業初期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
36	41	経済労働部	産業政策課	賃上げ応援LED照明導入支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	336,000	①労働力人口の減少が続く中、県内中小企業者が人材を確保し、事業を継続するためには持続的な賃上げの実現が不可欠であることを踏まえ、即効性があり、将来にわたる事業コストの削減が期待できるLED照明の導入を支援し、安定的な賃上げ原資の確保を後押しする。 ②③ (1)賃上げ応援LED照明導入支援事業 300,000千円 ・補助対象:県内に本社及び本店を置く中小企業者等(個人事業主を含む) ・補助件数:300社 ・対象経費:事業用施設へのLED照明導入に要する経費(設備費、工事費等) ※対象経費が500千円以上の案件が対象 ・補助率:1/2(上限2,000千円) (2)賃上げ応援LED照明導入支援事業委託費 36,000千円 ・事業内容:申請受付、審査、コールセンター業務等の委託 ④ (1)(2)県内に本社及び本店を置く中小企業者等(個人事業主を含む)	R8.3	R8.4以降	補助金を活用して賃上げ原資を得た事業者の割合(100%)	県HP	対象分野に関連しない
37	42	経済労働部	企業立地課	造船・船用工業緊急基盤強化事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	963,815	①本県基幹産業である造船業全体のサプライチェーンの再生と底上げを目指す中、物価高騰の影響により原材料費や部品、人件費が上昇している県内中小企業の生産性向上、労働力定着・確保に資する取組を支援する。 ②③ (1)サプライチェーン強靱化支援事業 300,000千円 ・事業内容:生産性の向上(再生)に資する設備投資を支援する。 ・対象経費:機械設置費(洋上風力を含む製造機器等)、施設改修・修繕・撤去費、建屋建設費、通信インフラ整備費等 ・補助率:1/2(上限100,000千円) ※1 船用工業については、船舶に搭載される機器等を製造する機械や施設に限定 ※2 20,000千円以上の設備投資を条件とする (2)労働環境整備支援事業 600,000千円 ・事業内容:労働環境整備に資する投資を支援する。 ・対象経費:施設整備費(空調設備設置、女子更衣室整備、トイレ改修費等)、その他修繕費、ソフトウェア導入費、外注費(広報活動経費等)、物品購入費(通信機器、防災・熱中症対策備品等)、研修費(語学、技能、その他資格)等 ・補助率:1/2(上限50,000千円) ※1,000千円以上の投資を条件とする (3)運営管理費 63,815千円 ④ (1)(2)(3)県内に本店及び本社がある造船・船用工業	R8.3	R8.4以降	生産性向上、労働力確保定着に資する投資実施企業数(70社)	県HP	対象分野に関連しない
38	43	農林水産部	農政課	農林漁家民宿施設等整備支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	45,000	①農林漁家民宿は、愛媛ならではの地域資源を生かした交流拠点として機能し、民宿運営による農林漁家等の所得向上や交流人口の増加が期待される一方、物価高騰により施設改修の実施が困難となっているため、整備・改修経費を補助し、農山漁村地域の活性化を図る。 ②③ (1)農林漁家民宿施設等整備支援事業 45,000千円 i 補助金(45,000千円) ・対象経費:I 既存の農林漁家民宿の整備・改修 II 新規に開業する農林漁家民宿の整備 ・補助額:I 1,500千円×【想定】20件=30,000千円 II 3,000千円×【想定】5件=15,000千円 ・補助率:補助対象経費の1/2以内 ・補助上限:I 1,500千円、II 3,000千円 ④県内の農林漁家民宿実践者及び新規に開業しようとする者	R8.3	R8.4以降	農林漁家民宿の宿泊人数(2,806人)	県HP	運輸交通・物流・観光事業者
39	44	農林水産部	農産園芸課	農業施設等リノベーション対策支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	38,856	①生産資材が高騰する中で、コストを抑制しながら高品質な米麦・果樹・野菜類の安定生産に取り組むため、中古の園芸用ハウスや農業用機械、遊休出荷調整施設の有効活用を図る取組を支援する。 ②③ (1)農業施設等リノベーション対策支援事業 38,856千円 i 園芸用中古ハウス有効活用支援(18,235千円) ・対象施設:中古の野菜・花き栽培用ハウス、果樹栽培用ハウス ・支援対象:園芸用中古ハウスの解体、移設、再建、修繕、補強、被覆資材張替え等に係る経費 ・補助率:1/2以内 ii 遊休出荷調整施設有効活用支援(5,965千円) ・対象経費:賃借または譲渡が確定した倉庫の修繕費、必要機器導入経費等 ※遊休倉庫・賃借希望者情報のリスト化【ゼロ予算】 ・補助額:3,974千円×3地区×1/2(補助率) ・申請受付等に要する事務費:4千円 iii 中古農業用機械有効活用支援(14,656千円) ・対象機械:田植え機、トラクター、コンバイン等 ・対象作物:米麦・野菜・花き・果樹の関連計画で振興する主要品目・品種 ・補助対象:中古農業用機械の購入・移動・修繕に係る経費 ・補助率:1/2以内 ④園芸用中古ハウス等の有効活用に取り組む農家	R8.3	R8.4以降	支援対象農家の負担軽減率(100%)	県HP	農林水産・食品分野
40	45	農林水産部	農産園芸課	有害鳥獣スマート捕獲促進事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	78,700	①物価高騰の影響を受け捕獲資材価格が上昇する中、令和6年度の野生鳥獣による農作物被害額は5億を超え過去最悪となっており、有害鳥獣を捕獲する「攻め」の対策を効果的かつ効率的に実施するため、捕獲のための見回りを大幅に省力するスマート機器等の導入を支援する。 ②③ (1)有害鳥獣スマート捕獲促進事業 78,700千円 i 補助金(78,700千円) ・対象経費:わな作動時に通知するセンサーおよび「くくりわな」の同時導入経費 ・補助額:センサー1式 37.4千円×1/2×1,000人 くくりわな 7千円×5台×1,000人 とめ刺し器具等1式(止めさし器 33千円+鼻くり 17千円)×1/2×1,000人 ・補助率:センサー1式(1人あたり親機1台、子機5台) 1/2以内 くくりわな(上限7千円/基、5基まで) 定額 とめ刺し器具等1式 1/2以内 ④有害鳥獣捕獲に従事する捕獲隊等	R8.3	R8.4以降	イノシシの年間捕獲頭数(33,000頭)	県HP	農林水産・食品分野

通番	実施計画No.	部局	担当課	交付金事業名	国経済対策	推奨事業メニュー	総事業費(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③算定根拠(対象数・単価等)	事業 初期	事業 終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
41	46	農林水産部	畜産課	畜産生産効率化機械等導入支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	70,480	①飼料価格の高止まり等による厳しい経営状況が長期に渡り、今後も不安定な経営が継続する見込みであることから、本県畜産生産基盤を維持するため、飼料の生産拡大や利用効率化につながる機械の導入や、共同利用施設の機能向上等に要する経費を補助する。 ②③ (1) 畜産生産効率化機械等導入支援事業 70,480千円 i 飼料生産・利用の拡大推進補助 (50,400千円) ・対象経費: 収穫機、播種機、自動給餌機、飼料タンク残量把握システム等の導入に係る経費 ・補助率: 1/2以内(上限2,500千円) ・事業費: 5,000千円(標準事業費) × 1/2 × 20件 = 50,000千円 ・事業執行に係る旅費等の事務費(400千円) ii 共同利用施設等の機能向上推進補助 (20,080千円) ・対象経費: 集出荷施設の消毒設備修繕、家畜市場の機能向上等に要する経費 ・補助率: 1/2以内(上限5,000千円) ・事業費: 10,000千円(標準事業費) × 1/2 × 4件 = 20,000千円 ・事業執行に係る旅費等の事務費(80千円) ④ i 畜産農家、飼料生産組織等、ii 農協、共同利用施設運営事業者等	R8.3	R8.4以降	支援対象農家等の生産性向上目標達成率(100%)	県HP	農林水産・食品分野
42	47	農林水産部	畜産課	家畜導入緊急支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	421,684	①飼料高騰等による経営環境の悪化により家畜飼養頭数の削減等を余儀なくされていることから、畜産生産基盤の強化を図るため、畜畜導入等に係る費用の一部を補助する。 ②③ (1) 家畜導入緊急支援事業 421,684千円 i 補助金(421,400千円) ・対象経費: 搾乳用に供する乳用雌牛、繁殖用に供する雌和牛(繁殖雌牛)、肉用和子牛、繁殖母豚、自家の採卵に供する素雞(採卵素雞)の導入等に要する経費 ・補助額: 乳用雌牛=120頭×650千円×1/2 繁殖雌牛(市場導入)=100頭×600千円×1/2 繁殖雌牛(自家保留)=130頭×300千円(定額) 肉用和子牛(県内一般)=700頭×600千円×1/10 肉用和子牛(県外一般)=800頭×600千円×1/10×0.75 肉用和子牛(あかね和牛)=130頭×600千円×1/10×1.25 繁殖母豚(一般)=2,400頭×40千円(定額) 繁殖母豚(甘とろ豚)=600頭×50千円(定額) 採卵素雞=250千羽×398.6千円/千羽(定額) ・補助率: 牛(乳用雌牛、繁殖雌牛): 1/2以内 肉用和子牛: 1/10以内 繁殖雌牛(自家保留)、繁殖母豚、採卵素雞: 一般的な販売価格による定額支援 ii 申請受付等に要する事務費(284千円) ④経営継続に意欲ある畜産農家(酪農、肉用牛、養豚、採卵鶏)	R8.3	R8.4以降	支援を受けた農家が導入・更新した素畜の飼養頭羽数(5,000頭)	県HP	農林水産・食品分野
43	48	農林水産部	林業政策課	林業省力化機械等導入支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	160,000	①物価高騰の影響により厳しい経営を強いられている県内林業事業者や林産物生産事業者等に対し、経営の安定化や事業継続を図るため、省力化につながる取組を支援する。 ②③ (1) 林業省力化機械等導入支援事業 160,000千円 i 補助金(160,000千円) ・対象経費: 省力化に資する機械等(高性能林業機械、生産施設等)の導入に係る経費 ・補助額: 20,000千円×8者 ・補助率: 1/2以内(上限 20,000千円) ④省力化により生産体制の改善に取り組む林業事業者、林産物生産事業者等	R8.3	R8.4以降	支援を受けた林業事業者等の作業省力化率(10%)	県HP	農林水産・食品分野
44	49	農林水産部	漁政課	県産水産物需要拡大事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	41,500	①資材価格の高騰による漁業経営の逼迫や、中国向け輸出停止の長期化等、厳しい状況が続く県内漁業者支援のため、国内外への需要の拡大を図り、経営の安定化を目指す。 ②③ (1) 海外販路拡大支援事業(北米内陸部) 7,000千円 i 委託料(4,900千円) ・事業内容: 現地高級レストラン等を対象とした直接営業活動 営業活動によりキャッチしたニーズに応じたサンプル輸出 ポテンシャルが見込まれる顧客との現地商談会 ii 県直営執行に要する旅費に係る事務費(2,100千円) (2) えひめのお魚魅力発信事業 10,342千円 i 委託料(10,000千円) ・事業内容: 栄養士監修による商品開発 社食等でのメニュー提供 栄養士によるプロモーションイベント ii 県直営執行に要する旅費等の事務費(342千円) (3) えひめのお魚食べようキャンペーン実施事業 24,158千円 i 委託料(23,671千円) ・事業内容: 県内一般消費者を対象としたプレゼントキャンペーンの実施 発信力のある著名人を起用したキャラバン形式のPRイベントの実施 県内小売店等におけるフェアの開催 等 ii 県直営執行に要する旅費等の事務費(487千円) ④輸出促進共同企業体、民間企業	R8.3	R8.4以降	県営業本部関与成約実績(国内水産物)の増加額(60,000千円)	県HP	農林水産・食品分野
45	50	土木部	土木管理課	建設業担い手確保等総合支援事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	⑥中小企業・小規模事業者の買上げ環境整備	34,174	①「地域の守り手強化事業」及び「担い手育成事業」に取り組み、物価や人件費が高騰する中、生産性向上や人材確保、労働環境改善に要する原資の確保が困難な状況にある中小建設業者を支援する。 ②③ (1) 担い手育成事業 1,410千円 i 補助金(1,410千円) ・対象経費: 土木施工管理技術検定試験受験準備講習会受講料 ・補助額: 1級(1次)受講料48千円×1/4=12千円×50人(600千円) 1級(2次)受講料23千円×1/4=5千円×60人(300千円) 2級(1次)受講料21千円×1/4=5千円×60人(300千円) 2級(2次)受講料12千円×1/4=3千円×70人(210千円) (2) 地域の守り手強化事業 32,764千円 i 補助金(32,500千円) ・対象事業: 7処遇向上を行う者のICT施工推進への取組 1人材確保への取組 1多様な人材の確保による生産性向上に資する取組 ・対象経費: 施工現場の生産性向上に要する経費、求人活動に要する経費 等 ・補助率: 1/2 ・上限: 72,000千円、11,000千円、12,000千円又は500千円 ・補助件数:【想定】i 5件、ii 10件、iii 15件 ii 事業執行に係る旅費等の事務費(264千円) ④中小建設業者	R8.3	R8.4以降	本事業の支援によって経営の改善・効率化、求人活動の強化・効率化につながった事業者の割合(100%)	県HP	対象分野に關連しない

通番	実施計画No.	部局	担当課	交付金事業名	国経済対策	推奨事業メニュー	総事業費(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③経費相対(対象数・単価等)	事業初期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP、広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
46	51	公営企業管理局	総務課	病院事業会計負担金	I. 生活の安全保障・物価高への対応	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	1,098,213	①コロナ禍以降、患者数が増え、診療報酬改定が物価高騰等により追いついていないことにより、県立病院の赤字額が拡大し、経営の厳しさが増しているため、政策的医療(うち救命救急センター、周産期センター、小児医療)を維持することを目的に、物価高騰による影響額の負担軽減を図る。 ②③ ・対象: 県立病院の材料費(薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗品費)、経費高騰分 ・活用額: 県立中央病院 671,446千円 県立今治病院 153,636千円 県立新居浜病院 273,131千円 ※令和7年度の救命救急センター、周産期センター、小児医療の運営費(収支差)から、一般会計負担金及び国の物価高騰対策等に係る補助金(うち救命救急センター等に係る金額)を差し引いた金額を上限とする。 救命救急センター運営費 1,651,330-1,433,045=209,750=8,535千円 周産期センター運営費 1,442,148-514,395=1,462,5=913,128千円 小児医療運営費 210,102-20,292=13,280=176,550千円 ④県立中央病院、県立今治病院、県立新居浜病院	R8.3	R8.3	経常収支比率(100%)	県HP	対象分野に関連しない
47	52	企画振興部 観光スポーツ文化部 保健福祉部 経済労働部 農林水産部 土木部	少子化対策・男女参画課 地域スポーツ課 文化振興課 まなび推進課 保健福祉課 健康増進課 子育て支援課 障がい福祉課 長寿介護課 産業政策課 経営支援課 森林整備課 土木管理課	県有施設物価高騰対策事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	1,969,953	①県民等が利用する県有施設において、物価高騰等の影響により電気料金や維持管理費が増加している中であっても、利用者が負担する施設利用料の抑制や快適な施設運営の維持を図るため、省エネ化に向けた照明のLED化改修と施設管理事業者の負担が増加した経費高騰分に対する支援を行う。 ②③ (1)LED改修工事 計1,904,784千円 ・対象数: 17施設 i 企画振興部 対象施設: 男女共同参画センター(83,123千円) ii 観光スポーツ文化部 対象施設: 県民文化会館(84,788千円)、生活文化センター(10,450千円)、生涯学習センター(392,316千円)、青少年ふれあいセンター(8,738千円)、歴史文化博物館(232,661千円)、総合科学博物館(196,773千円)、美術館(133,005千円)、萬翠荘(1,210千円)、武道館(273,460千円) iii 保健福祉部 対象施設: 総合社会福祉会館(94,522千円)、在宅介護研修センター(17,308千円)、視聴覚福祉センター(4,436千円)、えひめこどもの城(177,100千円)、子ども療育センター(69,300千円)、ファミリーハウスあい(643千円) iv 経済労働部 対象施設: テクノプラザ愛媛(26,186千円)、愛媛国際貿易センター(97,273千円) v 農林水産部 対象施設: えひめ森林公園(1,492千円) (2)指定管理 計65,169千円 ・対象数: 9施設 i 企画振興部 対象施設: 男女共同参画センター(3,853千円) ii 観光スポーツ文化部 対象施設: 県民文化会館(15,733千円)、生活文化センター(4,209千円)、武道館(4,680千円) iii 保健福祉部 対象施設: 愛媛母子生活支援センター(834千円)、視聴覚福祉センター(9,140千円)、障がい者更生センター(8,206千円)、身体障がい者福祉センター運営費(3,407千円) iv 土木部 対象施設: 南予レクリエーション都市公園(15,107千円) ④(1)(2)県民が利用する施設	R8.3	R8.4以降	工事実施施設数(17施設)	県HP	対象分野に関連しない
48	53	保健福祉部 経済労働部 農林水産部 教育委員会	保健福祉課 子育て支援課 労働雇用課 農政課 教育総務課	県立学校物価高騰対策事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	1,500,684	①県立学校において、物価高騰等の影響により電気料金や維持管理費が増加している中であっても、児童・生徒及び学生にとって適切な学習環境を維持するため、省エネ化に向けた照明のLED化改修を行う。 ②③ (1)LED改修工事 計1,500,684千円 ・対象校数: 64校 i 保健福祉部 対象校: 医療技術大学(73,219千円)、えひめ学園(53,107千円) ii 経済労働部 対象校: 産業技術専門学校(9,220千円) iii 農林水産部 対象校: 農業大学校(14,740千円) iv 教育委員会 対象校: 中等教育学校(3校)(67,352千円)、高等学校(48校)(1,095,099千円)、特別支援学校(8校)(187,947千円) ④県立学校	R8.3	R8.4以降	工事実施校数(64校)	県HP	公立学校施設